

広報



いしのほり

12

2006
(平成18年12月)

No.22



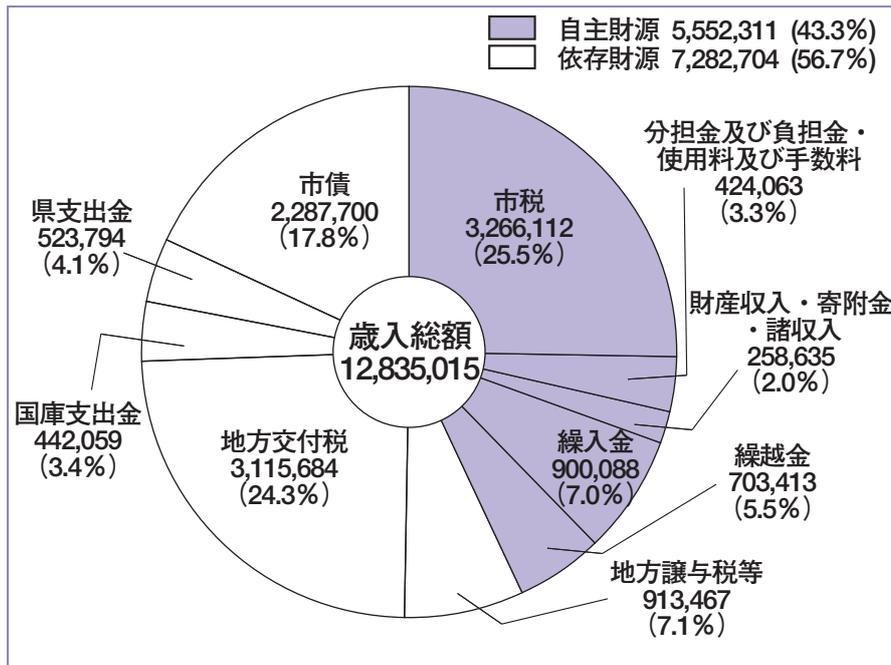
山梨県地震防災訓練

平成17年度決算のあらまし

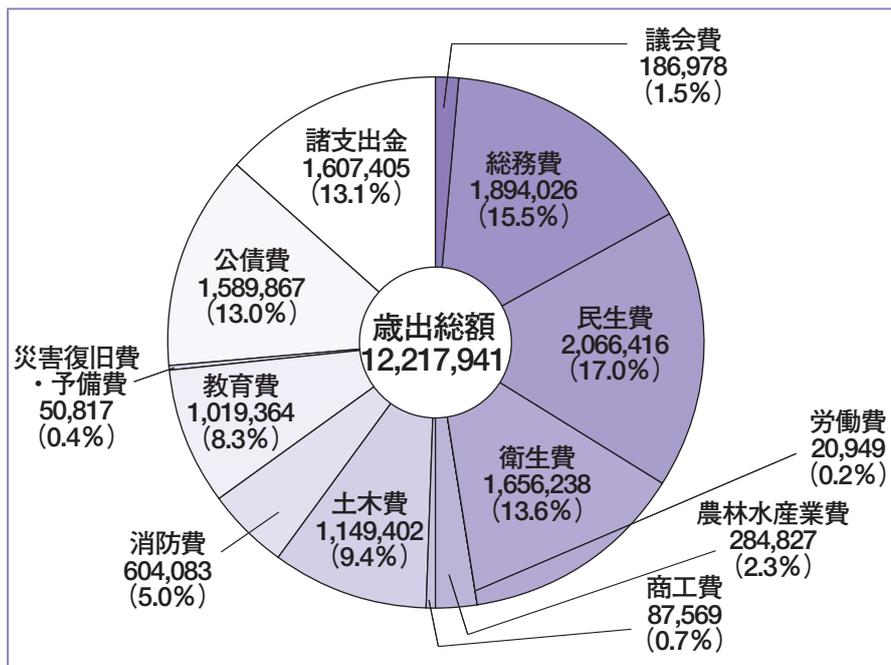
普通会計歳出前年度比7億4857万7千円減少の

122億1794万1千円

性質別に見た普通会計歳入状況(18.5.31現在 単位：千円)



目的別に見た普通会計歳出状況(18.5.31現在 単位：千円)



平成17年度の一般会計と18の特別会計(国民健康保険特別会計など)、2つの企業会計(水道事業および病院事業会計)の決算がまとまり、9月の定例市議会でも承認されました。市民のみならずが納めた税金や、国や県からの補助金および地方交付税などの状況やその使い道の概要をお知らせします。

《平成17年度決算》

普通会計(一般会計、教育奨励資金特別会計、温泉事業特別会計)の決算額は、歳入総額128億3501万5千円、歳出総額122億1794万1千円で、差し引き6億1707万4千円を翌年度に繰り越しました。また、前年度と比較すると歳入では、6・1%の減、歳出では5・8%の減となっています。

《歳入の状況》

国の地方分権政策のもとで進められている、三位一体の改革による国庫支出金の削減や地方交付税の減少などの影響により、歳入不足が続く、大きな事業を執行するにあたっては、引き続き、基金(貯金)取り崩しや地方債に頼らざるを得ない状況となっています。

また、自主財源(市税や施設の使用料など)が43・3%となり前年度比で

会計別 歳入歳出状況

(18.5.31現在 単位：千円)

市有財産の状況

(18.3.31現在 単位：m²)

区分	土地	建物
行政財産	535,161	122,419
普通財産	161,701	907
土地開発基金	13,171	0
計	710,033	123,326

市債の状況（一般会計）

(18.5.31現在 単位：千円)

区分	現在高
1 普通債	11,418,550
(1) 総務債	2,693,779
(2) 民生債	0
(3) 衛生債	994,486
(4) 農林水産業債	935,090
(5) 商工債	0
(6) 土木債	4,762,020
(7) 消防債	204,267
(8) 教育債	1,828,908
2 災害復旧債	125,797
(1) 災害復旧債	125,797
3 その他	6,085,536
(1) 減収補てん債	2,325
(2) 臨時財政特例債	2,043
(3) 減税補てん債	971,080
(4) 臨時税収補てん債	133,887
(5) 臨時財政対策債	2,228,201
(6) 合併特例債	2,748,000
計	17,629,883

会 計 別	収入額	支出済額	
一 般 会 計	12,662,757	12,048,930	
特 別 会 計	8,155,532	7,570,258	
内 訳	国民健康保険（事業勘定）	2,601,725	2,422,644
	国民健康保険（直営診療施設勘定）	78,097	77,953
	老人保健	2,631,301	2,549,053
	介護保険	1,372,139	1,367,328
	公共下水道事業	872,847	859,414
	簡易水道事業	127,214	95,916
	教育奨励資金	2,864	480
	温泉事業	169,394	168,531
	大目財産区	88,326	7,918
	甲東財産区	1,088	23
	巖財産区	131,259	90
	島田財産区	40,001	6,585
	上野原財産区	28,771	9,638
	檜尾根外十二恩賜林保護財産区	1,948	303
	小金沢土室山恩賜県有財産保護組合西原分収益事業	6,315	3,618
	秋山財産区	1,778	521
西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区	465	243	
計	20,818,289	19,619,188	

【依存財源】
 地方譲与税・利子割交付金・配当
 割交付金・株式等譲渡所得割交付
 金・地方消費税交付金・ゴルフ場
 利用税交付金・自動車取得税交付
 金・地方特例交付金・地方交付
 税・交通安全対策特別交付金・国
 庫支出金・県支出金・市債

【自主財源】
 市税・分担金及び負担金・使用料
 及び手数料・財産収入・寄附金・
 繰入金・繰越金・諸収入

《実質公債費比率》
 市町村の財政健全度を示す新たな指
 標として導入されました。この指標の
 算出は、地方債の元利償還金に加え、
 公営企業や一部事務組合への一般会計
 からの繰出金も加算されることになっ
 ています。
 なお、この指標は、18%を超えると
 地方債を発行する場合、国などの許可
 が必要となり、25%を超えると起債制
 限団体となり、起債の一部が認められ
 なくなります。
 上野原市の数値は10・6%となりま
 した。

《歳出の状況》
 歳出については、小型動力ポンプ付
 積載車購入事業、学童保育施設整備事
 業、小中学校防犯設備事業などの事業
 が実施されました。しかし、新庁舎建
 設事業、地域イントラネット基盤整備
 事業など大規模事業が終了したこと
 に伴い、前年度と比べると5・8%減少
 となりました。
 公債費については、前年度と比較す
 ると8・2%の増となり、歳出総額の
 13%を占め、負担が重くのしかかって
 いる状況です。
 4・1ポイント減となり、非常に厳し
 い状況となっています。

平成18年度 上半期財政公表 (18年4月～9月)

一般会計

平成18年度上半期一般会計は、歳入が53億6758万2千円の収入済額(収入率44・2%)となっています。その主なものは、市税の19億7907万1千円、地方交付税の18億6660万8千円等です。

歳出は、支出済額35億4317万3千円(支出率29・2%)となっています。その主なものは、民生費の6億5168万4千円等です。

一般会計歳入状況

(18.9.30現在 単位：千円)

科目	予算額	収入済額	収入率(%)
1 市 税	3,237,554	1,979,071	61.1
2 地方譲与税	333,350	141,713	42.5
3 利子割交付金	10,093	5,605	55.5
4 配当割交付金	3,148	4,051	128.7
5 株式等譲渡所得割交付金	14,870	32	0.2
6 地方消費税交付金	294,388	162,100	55.1
7 ゴルフ場利用税交付金	145,813	65,249	44.7
8 自動車取得税交付金	59,000	16,710	28.3
9 地方特例交付金	88,707	88,707	100.0
10 地方交付税	2,890,301	1,866,608	64.6
11 交通安全対策特別交付金	5,000	3,253	65.1
12 分担金及び負担金	122,908	41,883	34.1
13 使用料及び手数料	147,607	71,912	48.7
14 国庫支出金	511,819	135,735	26.5
15 県支出金	590,815	65,357	11.1
16 財産収入	4,464	1,085	24.3
17 寄附金	1	0	0.0
18 繰入金	850,240	2,242	0.3
19 繰越金	421,199	613,827	145.7
20 諸収入	238,685	102,442	42.9
21 市 債	2,165,900	0	0.0
計	12,135,862	5,367,582	44.2

一般会計歳出状況

(18.9.30現在 単位：千円)

科目	予算額	支出済額	支出率(%)
1 議会費	186,696	93,021	49.8
2 総務費	2,717,432	546,479	20.1
3 民生費	2,301,288	651,684	28.3
4 衛生費	1,679,490	419,443	25.0
5 労働費	16,298	8,681	53.3
6 農林水産業費	307,763	71,872	23.4
7 商工費	117,130	35,975	30.7
8 土木費	1,186,413	230,852	19.5
9 消防費	549,993	269,082	48.9
10 教育費	1,032,864	420,525	40.7
11 災害復旧費	15,659	0	0.0
12 公債費	1,892,697	795,559	42.0
13 諸支出金	123,292	0	0.0
14 予備費	8,847	0	0.0
計	12,135,862	3,543,173	29.2

特別会計歳入歳出状況 (18.9.30現在 単位：千円)

会計別	予算額	収入済額	収入率(%)	支出済額	支出率(%)
国保(事業勘定)	2,762,965	863,172	31.2	1,029,104	37.2
国保(直営診療施設勘定)	99,900	26,983	27.0	41,610	41.7
老人保健	2,571,038	1,065,566	41.4	1,053,227	41.0
介護保険	1,457,163	560,160	38.4	606,102	41.6
介護サービス	15,610	155	1.0	29	0.2
公共下水道	958,829	45,528	4.7	255,187	26.6
簡易水道	117,051	57,990	49.5	44,488	38.0
教育奨励資金	2,984	2,383	79.9	0	0.0
温泉事業	191,564	79,105	41.3	80,693	42.1
財産区	295,330	272,146	92.1	1,342	0.5
小金沢土室山財産保護組合	2,797	2,697	96.4	15	0.5
計	8,475,231	2,975,885	35.1	3,111,797	36.7

平成18年度上半期の特別会計は、合計で収入済額が29億7588万5千円(収入率35・1%)、支出済額が31億179万7千円(支出率36・7%)となっています。

なお、それぞれの歳入歳出状況は表のとおりです。

特別会計

病院事業会計

平成18年度上半期病院事業会計は、1億7320万8千円の純損失となり、医業収支では2億1398万3千円の損失となっています。

収支の状況を当初予算と比べると、収益率は、医業収益が38・8%、医業外収益が36・5%となっています。一方、支出率は、医業費用が47・4%、医業外費用が29・9%となっています。

なお、患者数は、入院が1万3161人、外来が4万4875人で、前年上半期と比べ、入院が2370人、外来が6818人ともに減少しています。



▲休日・夜間の患者様を診察する救急処置室

病院事業貸借対照表

(18.9.30現在 単位：千円)

科目	金額
1 固定資産	707,313
(1)有形固定資産	697,083
ア土地	1,500
イ償却資産	2,287,734
ウ減価償却累計額	1,592,151
(2)無形固定資産	10,230
ア借地権	8,929
イ電話加入権	1,301
2 流動資産	1,650,932
(1)現金及び預金	1,314,305
(2)未収金	307,672
(3)貯蔵品	28,955
(4)前払金	0
3 繰延資産	20,731
資産合計	2,378,976
4 固定負債	28,942
(1)引当金	28,942
5 流動負債	127,063
(1)未払金	118,480
(2)前受金	0
(3)預り金	8,583
負債合計	156,005
6 資本金	2,207,665
(1)自己資本金	1,972,539
(2)借入資本金	235,126
7 剰余金	15,306
(1)資本剰余金	241,605
ア国・県補助金	229,105
イその他	12,500
(2)利益剰余金	△226,299
ア減債積立金	8,100
イ利益積立金	0
ウ当年度未処分利益剰余金	△234,399
うち当年度純損益	△173,208
資本合計	2,222,971
負債・資本合計	2,378,976

病院事業損益計算書

(18.4.1～18.9.30 単位：千円)

科目	金額
1 医業収益 (A)	752,489
(1)入院収益	364,729
(2)外来収益	314,008
(3)その他医業収益	73,752
2 医業費用 (B)	966,472
(1)給与費	571,069
(2)材料費	185,634
(3)経費	169,829
(4)その他医業費用	39,940
医業利益 (A) - (B) = (C)	△213,983
3 医業外収益 (D)	49,317
(1)受取利息配当金	858
(2)他会計補助金	14,616
(3)他会計負担金	30,300
(4)患者外給食収益	492
(5)その他医業外収益	3,051
4 医業外費用 (E)	8,542
(1)支払利息及び企業債取扱諸費	4,560
(2)その他医業外費用	3,982
経常利益 (A+D) - (B+E) = C	△173,208
5 特別利益	0
6 特別損失	0
当年度純損益	△173,208
前年度繰越利益剰余金	△61,191
利益積立金	0
減債積立金	8,100
当年度未処分利益剰余金	△234,399

光ファイバケーブルの引き込みと

機器収納ボックスの設置基準

これまで、広報うえのはらでお知らせしてきました情報通信基盤整備事業について、各世帯への光ファイバケーブルの引き込みと機器収納ボックスの設置の基準が、次のとおり決まりましたのでお知らせします。

《第1・第2工期該当地域(※1)》
基準日 平成19年1月1日

《第3工期該当地域(※1)》
基準日 平成19年5月1日
(予定)

●要件

基準日(※2)に住民基本台帳法に基づき、上野原市に住民登録がされている世帯で、居住実態のある建物

●取付費用 無料

※光ファイバケーブルの引き込みと機器収納ボックスの設置には、事前に世帯や施設管理者の承諾を必要とします。

●問い合わせ 企画課情報推進担当

(☎62-3118)

基準一覧表

形態	引き込み数
一戸建て一世帯の場合や同一敷地内に2つ以上の家屋(世帯)がある場合(例:同一敷地内に世帯分離をした親世帯と子世帯がある場合)	各戸1引き込み
同一敷地内に2つ以上の家屋(世帯)がある場合(例:住民登録は1世帯だが、同一敷地内に親世帯と子世帯がある場合)	1引き込み(基本的に住民登録のある世帯に1戸1引き込みを行います。しかし、申し出により生活の実態に合わせた引き込みを行うことも可能。ただし、サービス加入については各戸別契約となります。)
二世帯住宅の場合	
同一敷地内に母屋と離れがある世帯	
病院(患者がその施設に住所を有する。)	
老人ホーム(入居者がその施設に住所を有する。)	1引き込み
市の公共施設(人が常駐する施設。その他、市長が別に必要と定める施設)	
市営住宅(入居している若しくは入居の見込みのある世帯)	各戸1引き込み
県営住宅(現在入居している世帯)	
社員寮(生計を営むうえで、共用するスペース(食堂・風呂・トイレ等)を有する建物)	1引き込み(上野原市に住民票を有する世帯が入居している場合)
集合住宅(アパート・マンション)	
一戸建アパート	各戸1引き込み(上野原市に住民票を有する世帯が入居している場合)
法人・事業所	第3期工事の対応とします。(詳細については、現在検討中)
集会場および公民館	市では引き込みを行いません。

※音声告知端末機は、(株)上野原ブロードバンドコミュニケーションズが1引き込みに対し、1個設置します。ただし、集合住宅については住民票を有する世帯ごと設置します。

転入・転居・転出の場合【○引き込む世帯、×引き込まない世帯】

- 転入・・・各工事該当地区へ基準日以前に転入した場合
- ×転入・・・各工事該当地区へ基準日の翌日以降に転入した場合
- 転居・・・第1期・第2工期該当地区の世帯が第3期該当工事地区へ転居する場合
- ×転居・・・第3期該当工期地区の世帯が第1期・第2工期該当地区へ基準日の翌日以降に転居する場合
- ×転出・・・近く転出を予定されている場合

※1 第1工期・第2工期は第3工期以外の地区をいいます。
 第3工期 上野原地区(諏訪・塚場・新一・新二・新三・本一・本二・本三・原・田町・新田倉・羽佐間)

※2 基準日の考え方・住民基本台帳法では、転居・転入した日から14日以内に市町村長に届け出なくてはならないと定められています。そのため、平成19年1月1日が基準日の場合は、1月14日までに届け出をした世帯が対象となります。平成19年5月1日を基準日とした場合は、5月14日までに届け出をした世帯が対象となります。

介護予防事業・特定高齢者施策

「元氣いきいき教室」を開催します

10月号の広報で紹介した介護予防特定高齢者事業を、次のとおり開催します。

●名称 元氣いきいき教室

●目的

・高齢者の転倒による骨折や、加齢に伴う運動器の機能低下を予防し、機能向上を図る。

・閉じこもりによる廃用症候群や認知症を予防することにより、地域において長く自立した生活を継続する。

●対象者

Ⅰ 主要介護状態となる恐れがあり、運動器の機能向上が必要と考えられる方が家に閉じこもりがち等で、筋力低下を感じている方はご利用ください

Ⅱ 市で実施した介護予防健診において「介護予防のための生活機能評価」判定報告書の1、総合判定の②「生

活機能の著しい低下」の有無が「有、介護予防サービスの利用が必要」となっている方

この方々には、教室参加案内を事前に郵送していただきますので、参加希望者はお申し込みください

Ⅲ 主要介護認定で非該当と判定された方

●教室の日程と内容

この教室は、平成19年1月から3月までの3か月間のうち、週1回曜日を決めて12回実施します。

また、みのりの里老人保健施設旭ヶ丘と、コモアケアセンターあい里との委託・共催により実施します。

《みのりの里介護老人保健施設旭ヶ丘

上野原7806》

●開催曜日・時間(2コース)

・月曜日(A) 初日のみ開催は1月9日(火)

・木曜日(B) 1月11日から

●時間 午後1時から3時まで

●内容 ストレッチ、筋力訓練、転倒予防リハビリ、嚥下体操、回想法を取り入れたレク、計算ドリル、栄養指導等

●指導者 医師・作業療法士・看護師、栄養士

《コモアケアセンターあい里

「モアしおつー41-1」

●開催曜日・時間(2コース)

・水曜日(A) 1月10日から
・金曜日(B) 1月12日から

●時間 午前10時から正午まで

●内容 筋力向上トレーニング、ウォーキング、アロマストレッチ、ゲーム等

●指導者 健康運動指導士・看護師

※両会場とも送迎を実施します。

●参加申込み

教室参加を希望される方は、市役所長寿健康課高齢者介護担当までお申し込みください。

事前に個別通知を郵送した方には、申込書を同封してありますので、必要事項を記入し市役所または最寄りの支所に提出してください。

お申し込み時に、参加場所と曜日の希望もあわせてお聞きます。

※お申し込みされた方には、市地域包括支援センターの職員が伺い、個別のケアプランを作成します。また、医療機関を受診していただく場合も

お伺いする際は、予めご了承ください。から訪問します。利用料等は一切かかりません。

●教室参加料 今年度は無料

●申込み締切 12月15日(金)午後5時まで

●申込み・問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当(☎62-4133)

介護予防ボランティア

養成講座を開催します

市では、地域の一人暮らし高齢者等の家庭を訪問し安否確認をしたり、話相手となったり、介護予防の活動を実施したりしていただく介護予防ボランティアを養成します。

養成には、社会福祉法人にんじんの会が実施する訪問介護員養成2級課程を一般受講者とともに受けていただきます。なお、ボランティア受講者については、受講料の補助を行います。

●期間 1月10日(水)から3月30日(金) 講義演習は月・水・金曜日の

●実施場所 講義演習は市役所会議室で、実習については立川市等で行います。

●定員 30人(ボランティア枠は若干名)

●受講料等 56800円(受講料5万円他はテキスト代)

●申込み 介護予防ボランティアとして申し込む方は、市役所高齢者介護担当(☎62-4133)まで

●申し込み多数の場合は、抽選となります。

●申込み締切 1月5日(金)午後5時まで



地域医療を守るために

上野原市立病院の現状と課題

上野原市立病院では、「いのちの尊さを重んじ、心あたたまる医療をめざします」を基本理念とし、市民の皆様にご安心、信頼していただける病院運営を目指しています。

しかしながら、近年、主として医師をはじめとする医療スタッフの不足により、産婦人科の休止、小児科の入院受け入れの休止、また、他の診療科においても入院受け入れの休止、診療日、診療時間の縮小などを余儀なくされています。

市民の皆様にはたいへんご迷惑をおかけしているところですが、今回は当院の現状、および外来診療状況（別表）について皆様にお知らせし、ご理解をいただくとともに、今後の病院運営について市民の皆様と一緒に考えていきたいと思えます。

《深刻な医師不足》

現在、平成16年度からの医師研修制度の改正や中堅医師による開業志向の影響により、特に地方の医師数の減少が著しくなっています。

当院も例外ではなく、制度改正前の平成15年度には8つの診療科において17名の常勤医師が在籍していました。しかし、平成18年11月現在では、3つの診療科で常勤医師は6名に減少しています。

これまで研修医は各大学に所属し、そこから各地の病院へ派遣されるのが一般的でした。しかし、新医師臨床研修制度により、研修医が生活や勤務条件の良い都市部の病院に集中し、大学に戻って研修を継続する医師は減少し

ています。

特に、山梨県ではその影響が著しく、当院の派遣元である山梨大学医学部に所属する医師が減少しているため、当院への医師の派遣も減少してしまっているのが実情です。

常勤医師の減少により、当院では内科、外科、脳神経外科以外の診療科は、非常勤医師による外来診療のみとなっています。産婦人科においては、9月末をもって非常勤医師の派遣も打ち切られてしまい、診療を休止せざるを得ない状況となっています。

入院や救急医療についても、診療科によっては常勤医師がいなかったために受け入れることができない状況に追い込まれています。

この状況を打開するため、市全体をあげて山梨大学に対し、医師の派遣要請を行うとともに、また、山梨大学以外の大学や医療機関などの各方面に対し、医師の派遣要請を行っているところですが、いまだ医師不足の解消にはいたっておりません。

《慢性的な看護師不足》

さらに、不足しているのは医師だけではなく、看護師などの医療職も不足しています。

従来からの看護師の絶対数の不足に加え、最近の相次ぐ高齢者福祉施設の開所や、平成18年4月の診療報酬改定で看護師数により診療報酬の額に差が出ることなどの影響から、どの病院においても慢性的な看護師不足を抱えており、医療機関どうしでの看護師の異動が起こっているのが現状です。

《厳しい経営状況》

医師、看護師等医療スタッフの不足に伴う、診療の休止や縮小により、患者様の数も減少し、当院の経営も厳しいものとなっています。

平成17年度の入院患者数は年間延べ3万1141人（1日平均85人）で、前



年度比で1298人減でした。外来患者数は、年間延べ10万22286人（1日平均347人）で、前年度比で2万77673人減でした。経理状況は、総収益19億4682万7千円、総費用20億8486万6千円で、1億3803万9千円の純損失でした。

平成18年度上半期の会計状況は、別項でお知らせしていますが、前年度と比較して、さらに厳しくなっています。

《今後の病院運営にあたって》

このような状況の中で、当院でも地域の医療を守るため、できる限りの努力を続けています。

しかし、今後も質の高い医療を安定して提供していくためには、医師、看護師の確保は急務であり、この減員補

上野原市立病院外来診療担当医一覧表
(平成18年11月現在)

診療科	医師名	月	火	水	木	金
内科	両角	午前	午前	午前	午前	午前
	上條	午前 (10時~)	午前 (10時~)	午前	午前	午前 (10時~)
	井上 (非常勤)			午前		
	今村 (非常勤)				午前	
	山本 (非常勤)				第2・4午前	
	石井 (非常勤)		午前			
	高橋 (非常勤)		午前			
	小平 (非常勤)	午前				
	市川 (非常勤)			検査		
小児科	中村 (非常勤)					午前
	東郷 (非常勤)				検査	
	下山 (非常勤)	午前				
	黒田 (非常勤)		午前			
	杉山 (非常勤)			午前		
小児心臓外来	勝又 (非常勤)				午前	
	廣瀬 (非常勤)					午前
外科	杉山 (非常勤)				第1午後(予約)	
	岡本		午前			午前
	相川	午前			午前	
胸部外科	小林			午前		
	平良 (非常勤)				午後 (予約)	
皮膚科	柴垣 (非常勤)	午前 午後				
	梶山 (非常勤)					午前 午後 午前
脳神経外科	長坂	午前	午前	午前		
	川瀧 佐藤(英) 佐藤(崇) 西山 (非常勤)				午前	
	石塚 (非常勤)		午前		第1・3・5 午前	
	戸島 (非常勤)			午前		
整形外科	千賀 (非常勤)				第2・4 午前	
	井手 (非常勤)				午前	
放射線科	可知 (非常勤)	事前に連絡あり				週1日
眼科	間瀬 (非常勤)	午前				
	関根 (非常勤)			午前		
耳鼻咽喉科	松岡 (非常勤)					午前 午後
	水越 (非常勤)			午前 午後		
泌尿器科	小林 (非常勤)	午前 午後				
	寺井 (非常勤)			午前 午後		
	高木 (非常勤)				午前	
肛門科	相川				午前	

※受付時間 午前8時~11時30分
午後2時~4時(午後の診療がある科のみ)
※ は入院を受け入れている診療科です。
※都合により診療日が変わる場合がありますので、あらかじめご確認ください。

● 問い合わせ 市立病院 ☎62-5121

1) たいと思っています。

こうしたことから、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしていますが、当院の現状をご理解いただきたく思います。市立病院が引き続き上野原市において地域医療の中核を担っていくために、どのような方向に進んでいくべきか、現在、病院建設検討審議会で検討しています。これからもこの問題について市民の皆様と一緒に考えていきたいと思っています。

上野原市立病院では 看護職員を募集しています

- 募集職種 看護師
准看護師(男女不問)
- 募集人員 6名
- 募集要件 資格取得者または取得見込みの方で、22~40歳の方
- 勤務条件 勤務形態:常勤
日勤 午前8時30分~午後5時15分
夜勤 午後4時30分~午前8時45分
- ※日勤パートおよび夜勤専従パートも受け付けます。
- 休 暇 週休2日制、有給休暇、夏季休暇、結婚・出産・育児・忌引・介護等特別休暇あり
- 給 与 公務員規定による、賞与年2回、昇給年1回、当直手当、住宅手当、交通費支給、共済制度による各種保険・補助あり(保育所保育料、幼稚園授業料の助成制度有り)
- 募集期間 随時
- 提出書類 履歴書(写真貼付)、免許証の写し、健康診断書(後日でも可)
- 応募・問い合わせ



上野原市立病院庶務担当 ☎62-5121

※勤務時間、年齢等募集要件に合わない場合でも、相談に応じますので、勤務を希望される方は、お気軽にご連絡ください。

※保健師、助産師、看護師および准看護師の養成施設に在学中で、将来上野原市職員として看護業務に従事しようとする方には、修学資金の貸付制度がありますので、お問い合わせください。

第2回上野原市

駅伝競走大会を開催します

平成19年1月28日に号砲

第2回上野原市駅伝競走大会を1月28日(日)に開催します。

当日は、小学生から壮年の選手たちが新春の上野原市を駆け抜け、熱戦が繰り広げられます。多くのチームの参加と沿道のみさんのあたたかいご声援をお願いします。

●日時 平成19年1月28日(日)【予備日なし】正午スタート

※市内小学男子・女子の部は午前10時45分スタート

●競技部門

- ①市内小学男子の部
- ②市内小学女子の部
- ③一般の部
- ④市内体協の部
- ⑤市内職場の部
- ⑥市内壮年の部
- ⑦中学男子の部
- ⑧中学女子の部

※一般の部は市内壮年の部については、女子または男女混合チームも可

●コース

- ・競技部門①、②は勤労青少年ホーム周回コース
- ・競技部門③は⑧牛倉神社前→大鶴小学校前→甲東小バス停前→矢坪橋→大野貯水池→旧へそまん前→上野原市役所玄関前
- チーム編成
- ・競技部門①、②は監督1、選手5、補欠3の計9人以上

内
・競技部門③は⑥は監督1、選手6、補欠2の計9人以上

内
・競技部門⑦、⑧は監督1、選手6、補欠3の計10人以上

●参加資格

参加選手は、走者として十分に健康管理を行うこと。
小・中学生の選手は、必ず保護者の出場承諾を得た者とする。

●監督会議

◎日時 平成18年12月10日(日)午後3時

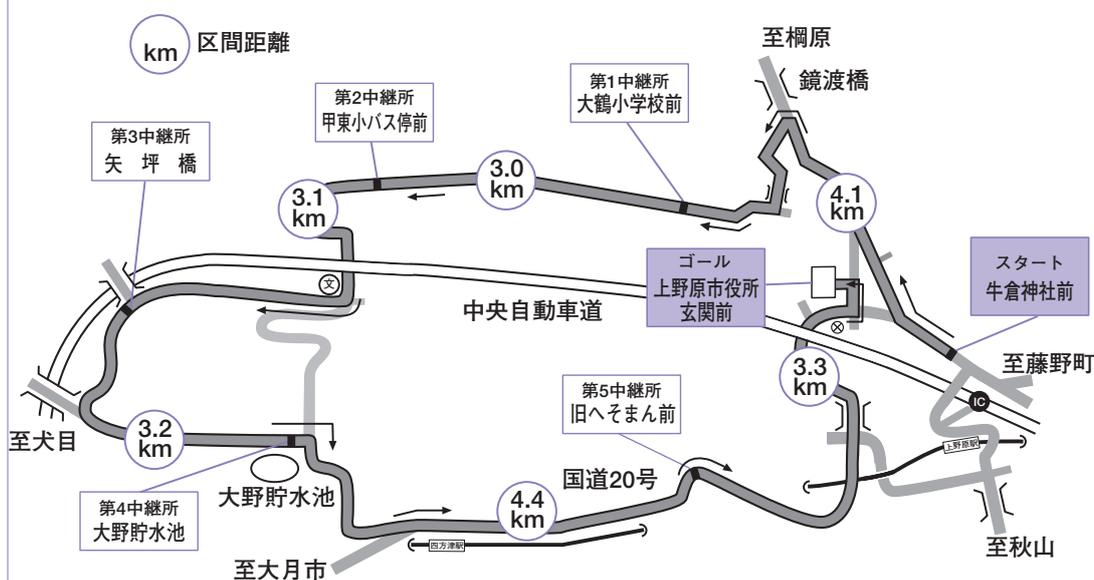
◎場所 もみじホール2階会議室2

●参加料 5000円(小・中学生の部は無料)

●申込期限 12月4日(月)必着(指定申込書による)

●申込み・問い合わせ 市教育委員会内 駅伝競走大会事務局(☎62-3409)

大会コース図：一般、その他の部(全6区間 計21.1km)



▲昨年の市内小学男子の部・女子の部のスタート

男女共同参画ニュース スマイル NO.8

《第1回男女共同参画 推進フォーラム開催報告》

上野原スマイルプランが策定され、推進委員会が発足して1年が経ちました。プランの内容や、私たちの活動について、広く市民の方に知っていただこうと、10月28日、もみじホールにて『第1回男女共同参画推進フォーラム』を開催しました。60名の方にご参加いただきました。

フォーラムは2部構成で開催され、前半は、推進委員会の3つの部会の活動報告でした。

《家庭部会》

家庭部会では、ある家庭の30年前と現在の家族の変化を寸劇で演じました。男女共同参画は、決して難しいものではなく、身近な問題であることをわかっていただけたと思います。



◀家庭部会の寸劇

《職場部会》

職場部会は、6月に市内の企業へ男女共同参画に関するアンケート調査を実施し、集計結果を報告しました。企業にも男女共同参画の考え方が必要なこと、また、上野原市内の企業の様子などをご理解いただけたのではと思います。



◀アンケートの報告

《地域部会》

地域部会では、推進委員会での一コマを会話劇に仕立て、スマイルプランの紹介をしました。推進委員会

の様子やプランの内容について、お伝えできたのではと思っています。



◀地域部会の会話劇

《ジェンダーチェック》

会場の人たちも参加した『ジェンダーチェック』は、自分自身の意識を見つめなおす機会となり、和やかな雰囲気でも盛り上がりました。

《記念講演》

上野原市出身の安藤憲一さんをお招きし、『豊かさの光と影～物の豊かさが心の貧しさをもたらすとき』と題して、講演をいただきました。

現在の日本の現状を鋭い視点で指摘され、そんな大変な社会だからこそ、人と人が結びつき、いろいろな人と関わって、社会の中で生きていくことが大切であるということをお話されました。



◀豊かさの光と影

アンケートでは、厳しい意見もいただきました。真摯に受け止め、これからの課題として取り組んでいきたいと思っています。

参加されたみなさんが、これから先、男女共同参画を身近なこととしてとらえ、少しでも意識していただける場面があれば、推進委員として、こんなにうれしいことはありません。

やっと階段を一段登ったばかりの男女共同参画推進委員会ですが、これからもご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

(上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当 (☎62-3117)

平成19年度市立保育所入所案内

上野原市立保育所では、平成19年度入所申し込みを次のとおり受け付けます。

●受付期間

・正規保育所（上野原第一、上野原第二、巖、島田、秋山）は、1月15日（月）から26日（金）まで（土・日曜日を除く）

・へき地保育所（大目、甲東、柵原、西原）は、12月11日（月）から15日（金）まで

●受付時間

午前8時30分から午後5時まで

●受付場所

福祉課子育て支援担当（へき地保育所については、該当する保育所でも受け付けます。）

●申込書の配布

福祉課子育て支援担当、市役所各支所、各保育所で12月4日（月）から配布します。

●入所年齢

・正規保育所
生後3か月（生後8週を経過した翌月）から小学校就学前まで

・へき地保育所

4歳から小学校就学前まで（定員に余裕がある場合は、3歳から入所できます。）

●入所基準

・正規保育所

保護者が次のいずれかに該当し、しかも同居親族も乳幼児を保育できない場合に、入所することができま

① 家庭の外で働いている。

② 家庭の中で、主に家事以外の仕事を

③ 妊娠中または産後間もない。（出産

前6週～出産後8週）

④ 病気等で保育できない。



申し込み受付（土・日曜日は除く）
正規保育所 1月15日（月）～26日（金）
へき地保育所 12月11日（月）～15日（金）

⑤ 家庭に在る長期の病人や障害者の看護をいつもしている。
⑥ 火災や風水害等の災害の復旧にあ

⑦ 市長が認める前各号に類する状況

・へき地保育所

該当する保育所の区域内（大目、甲東、柵原、西原地区）に居住していること。

平成19年度 学童保育所入所案内

学童保育所では、平成19年度入所希望者を次のとおり募集します。

●対象児童

上野原小学校区、四方津小学校区、島田小学校区および秋山小学校区の小学校1年生から3年生で、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童

●開設地区

上野原小学校区3か所、四方津小学校区1か所、島田小学校区1か所、秋山小学校区1か所

●開設日時

月曜日から金曜日の学校下校時から午後6時まで（土曜日・春休み・夏休み・冬休みは、午前8時30分から午後6時まで）

●定員

上野原小学校区40人×3か所、四方津小学校区45人、島田小学校区20人、秋山小学校区30人（平成18年度の場合）

●費用

月額5千円 ただし、前年度分市町村民税非課税世帯は半額

●申込み用紙の配布期間および配布場所

1月4日（木）から福祉課子育て支援担当、各学童保育所

●申込み受付期間および受付場所

1月15日（月）～31日（水）までの期間に福祉課子育て支援担当または各学童保育所に入所申込書を提出してください。

※入所については、入所できる基準に該当しないために入所が認められない場合や希望者が多数いるため希望する保育所に入所できない場合があります。

●保育時間

平日は午前8時30分から午後4時30分まで、土曜日は午前8時30分から午後0時30分まで（正規保育所では、お仕事の都合により平常の保育時間に送り迎えができない等、特定の家庭状況にある場合に限り、託児（延長）保育をお受けしています。）

●保育料

●正規保育所
各家庭の税額（所得税、住民税等）により決定します。

※他市町村の保育所に入所を希望される場合は、お問い合わせください。

・へき地保育所

月額1万円

※土曜日午後2時以降の保育を希望される方は、第一希望を「上野原第一保育所」としてお申し込みください。

●問い合わせ

福祉課子育て支援担当

（☎62-3115）

平成19年度正規保育所保育料（月額）

【秋山保育所】

階層	区分	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
第1	生活保護世帯	0円	0円	0円
第2	市町村民税非課税世帯	4,000円	3,000円	3,000円
第3	市町村民税課税世帯	14,500円	11,500円	11,500円
第4	所得税64,000円未満	24,000円	20,000円	20,000円
第5	所得税112,000円未満	30,000円	26,500円	26,000円
第6	所得税160,000円未満	32,000円	28,000円	27,000円
第7	所得税284,000円未満	34,000円	28,000円	27,000円
第8	所得税408,000円未満	36,000円	28,000円	27,000円
第9	所得税408,000円以上	38,000円	28,000円	27,000円

※2人目は半減、3人目以降は9/10減（第2～4階層は保育料の高い方の園児から半減または9/10減、第5～9階層は保育料の低い方の園児から半減または9/10減）

平成19年度正規保育所保育料（月額）

【上野原第一・上野原第二・歳・島田】

階層	区分	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
第1	生活保護世帯	0円	0円	0円
第2	市町村民税非課税世帯	4,000円	3,000円	3,000円
第3	市町村民税課税世帯	17,500円	14,500円	14,500円
第4	所得税64,000円未満	29,000円	25,000円	25,000円
第5	所得税112,000円未満	36,000円	30,500円	28,000円
第6	所得税160,000円未満	43,000円	36,000円	31,000円
第7	所得税284,000円未満	47,200円	36,000円	31,000円
第8	所得税408,000円未満	51,500円	36,000円	31,000円
第9	所得税408,000円以上	58,000円	36,000円	31,000円

※2人目は半減、3人目以降は9/10減（第2～4階層は保育料の高い方の園児から半減または9/10減、第5～9階層は保育料の低い方の園児から半減または9/10減）



申込書の配布 1月4日(木)～
申し込み受付 1月15日(月)～31日(水)
土・日曜日を除く

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当
（☎62-3115）

◎上野原小学校区

・ありんこ第一クラブ（☎62-3109）

・ありんこ第二クラブ（☎62-3522）

・ありんこ第三クラブ（☎63-4151）

◎四方津小学校区

・コモコモクラブ（☎66-3925）

◎島田小学校区

・かぜのこクラブ（☎62-3233）

◎秋山小学校区

・あおぞらクラブ（☎56-1234）

地域福祉タウンミーティングを開催します

市民のみなさん、一緒に考えましょう

「明日の上野原市の地域福祉を！」

参加者を募集します

地域福祉タウンミーティングを市社会福祉協議会と共催で開催します。福祉のまちづくりをみんなで語りましょう。

★上野原市では、現在、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる地域づくりを目指して「地域福祉計画」の策定を進めています。また、上野原市社会福祉協議会では「地域福祉活動計画」の策定を進めます。

★誰もが安心して暮らせる住みやすい地域にするためには、地域に住む市民一人ひとりが地域福祉のあり方について、市とともに一緒に考えていただくことが大切です。

★今回のミーティングで、地域福祉の視点から、高齢者福祉や障害者福祉、子育て、安全なまちづくりなどについて、みなさんが普段感じていること、地域で取り組んでいることなど、地域に対する想いについてご意見を頂戴し、地域の特徴が見える計画づくりを進めていきます。

●開催内容

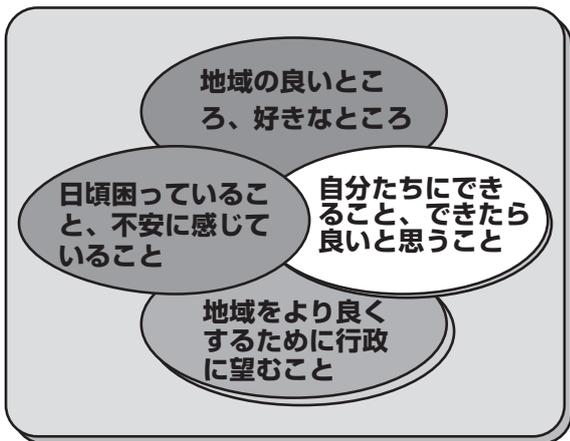
《地域福祉に関する

説明など(20分程度)》

・地域福祉計画策定の背景と計画策定に伴い実施した市民アンケートの結果概要、地域福祉活動計画について説明します。

《ミーティング(1時間30分程度)》

・地域の現状や課題等について、意見交換を行います。



行政と地域福祉を推進するうえでの住民としてできること、行政として取り組むべき姿を模索するために、

① 地域の良いところ、好きなところ

② 自分たちにできること、できたら良いと思うこと

③ 日頃困っていること、不安に感じていること

④ 地域をより良くするために行政に望むこと

この4つのテーマを設け、参加者からご意見をいただきます。

また、ミーティング中に話せなかったことは、配布するシートに記入して提出していただきます。

●参加申込み 各地区会場における開催日前日までに、問い合わせ先まで電話またはFAXで、①住所②氏名③電話番号④希望会場を明記(電話の場合は口頭で)してお申し込みください。市役所福祉課窓口、市社会福祉協議会でも受け付けます。

●参加対象者 市民ならどなたでも参加できます。ただし、開催日時・会場一覽表のとおり、お住まいの地域ごとの会場での参加を原則とします。

●申込み・問い合わせ 福祉課福祉総務担当(☎62-3115・☎30-2041) 市社会福祉協議会(☎63-0002・☎63-0210)

開催日時・会場一覽表

日	時	対象地区	会場
12月 7日(木)	午後7時～	大目地区	大目支所2階多目的ホール
12月 8日(金)	午後7時～	甲東地区	甲東支所2階コミュニティーホール
12月11日(月)	午後7時～	島田地区	島田支所2階会議室
12月12日(火)	午後7時～	巖地区	四方津公民館1階会議室
12月14日(木)	午後7時～	大鶴地区	J Aクレイン大鶴支店2階会議室
12月18日(月)	午後7時～	秋山地区	秋山公民館講堂
12月19日(火)	午後7時～	桐原地区	ふるさと長寿館2階研修室
12月21日(木)	午後7時～	西原地区	西原公民館3階会議室
12月25日(月)	午後7時～	上野原地区	もみじホール1階会議室1

●定員 各会場とも20名(定員になり次第締め切ります。)

山梨県知事選挙 上野原市議会議員一般選挙が 実施されます



投票日

平成19年1月21日(日) 午前7時から午後8時まで

平成19年2月12日に任期満了を迎える上野原市議会議員一般選挙と平成19年2月16日に任期満了を迎える山梨県知事選挙を公職選挙法第119条第1項の適用により次のとおり同日に実施します。

●告示日

山梨県知事選挙 1月4日(木)
上野原市議会議員一般選挙 1月14日(日)

●投(開)票日 1月21日(日)

●投票時間 午前7時～午後8時

《期日前投票・不在者投票》

◎上野原期日前投票所

県知事選挙投票期間 1月5日(金)～20日(土)
" 時間 午前8時30分～午後8時
市議会議員一般選挙期間 1月15日(月)～20日(土)
" 時間 午前8時30分～午後8時

○場所 市役所1階展示室3 (庁舎入口を右側)
※不在者投票は、上記の期日前投票と同日程で上野原市役所1階展示室3で行います。

◎秋山期日前投票所

県知事選挙投票期間 1月15日(月)～20日(土)
" 時間 午前8時30分～午後8時
市議会議員一般選挙期間 1月15日(月)～20日(土)
" 時間 午前8時30分～午後8時

※秋山期日前投票所では、県知事選挙の期日前投票実施期間が上野原期日前投票所と異なりますのでご注意ください。

○場所 上野原市役所秋山支所2階

●問い合わせ 上野原市選挙管理委員会(☎62-3117)

立候補者説明会を開催します

市選挙管理委員会では、上野原市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

●日時 12月14日(木) 午後2時～

●場所 もみじホール2階会議室2

●問い合わせ 上野原市選挙管理委員会(☎62-3117)

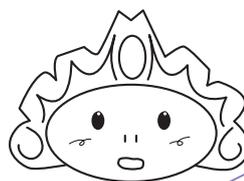
上野原高校吹奏楽部が 西関東大会で金賞受賞

第46回山梨県吹奏楽コンクールで金賞を受賞し、山梨県代表となった上野原高校吹奏楽部が、9月10日、新潟県民会館で開催された第12回西関東吹奏楽コンクールにおいて、金賞を受賞しました。

山梨県の高校では5年ぶりの金賞受賞となります。



上野原市の歴史を知ろう!!～ミニ展示のお知らせ～ (市役所1階会計課横) 12月1日～28日まで



第5回展示
秋山地区の大規模遺跡
かんのなかだんいせき
「神野中段遺跡」

“DOKI²(ドキドキ)ちゃん”

12月は「神野中段遺跡」の展示を行います。

神野中段遺跡は、秋山中学校近くの秋山川段丘上に位置する大規模遺跡です。ゴルフ場建設時に調査が行われ、縄文・平安時代の住居跡や土器などの生活道具が数多く見つかり、上野原市における重要な遺跡になっています。

今回の展示では、縄文時代(今から4000年前)の生活道具である土器、発掘調査時の現場写真を併せてご紹介します。

縄文土器特有の躍動感あふれる文様を、是非間近でご覧ください!

●問い合わせ 社会教育課社会教育担当 (☎62-3409)



年末年始のごみの受付

これから年末を迎え、大掃除などで家庭から出されるごみが増えます。年末はクリーンセンターも大変混雑し、ごみを処分するのに長い間お待ちをさせることになります。

※ごみの持ち込みは、年末年始を避けて持ち込むようにして、必ず家庭で分別をしてからお持ち込みください。

12月31日から1月3日までごみの収集はありません。ごみは各家庭で保管しておくようにお願いします。ごみの不法投棄や集積所などに放置しますと、地域のみなさんに多大な迷惑をおかけしますので絶対にしないでください。

《クリーンセンターの

営業時間》

●平日 午前8時30分～11時

50分・午後1時～4時30分
●土曜日 午前8時30分～11時50分

※日曜日および祝日は定休日となります。12月23日(土)は、祝日のためごみの収集とごみの持ち込みはお休みとなります。

※12月30日(土)は、午前8時30分から11時50分までの営業となります。

秋のリサイクル活動報告

うえのはらリサイクルの会主催により、第32回フリーマーケットを10月15日(日)に市役所センタープラザにおいて、第26回ファイバーリサイクル(古着回収)を10月28日(土)に市役所前庭において開催しました。

これらの活動は、ごみの減量と資源の再利用とを目的に、毎年春と秋に開催しています。

フリーマーケットは、幅広い年齢層の方々に、多数ご来場をいただきにぎやかに行われました。また、出店者のご協力により、各店の売り上げの10%をいただいで市社会福祉協議会やユニセフなどに寄付しています。

フリーマーケットの様子



ファイバーリサイクル(古着回収)は、朝早くから多くのみなさんにご協力をいただき行われました。前回より秋冬物が回収可能となったため、通常より多くの古着を集めることができました。

回収された古着は、工場用のぞうきんや再生毛糸などにリサイクルされたり、東南アジア方面に送られたりしています。

それぞれ、次回の開催は来年の春を予定しています。開催日などの詳しい内容は回覧や広報等でお知らせします。今後とも、みなさんのご参加とご協力をお願いします。

●問い合わせ クリーンセンター(☎63-5353)

伝言板

富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)
富士吉田市上吉田1-2-5 (☎0555-24-9032)

ひとり親家庭のみなさまへ

県では、平成19年4月から小中学校へ入進学する児童がいる方に、入学支度金を支給します。

●支給資格 平成19年1月1日現在で、次の要件をすべて満たす方が対象となります。

- ・県内に在住していること。
- ・平成19年4月に小中学校へ入進学する児童と生計を同一とするひとり親家庭の親であること。
- ・平成18年度(平成17年分)の所得税が非課税の世帯であること。
- ・生活保護受給世帯でないこと。

●支給額 児童一人につき一万円

●提出書類・支給申請書、各種添付書類

●提出期限 1月31日(水)

●問い合わせ・提出先 福祉課児童生保担当(☎055-5-24-9042)

自動車燃料費助成の申請を受け付けます

県では、心身障害者に自動車燃料費の助成を行います。対象者は請求書を整えて会場にお越しいただくか、締切日までに郵送してください。

なお、説明および請求書は市役所障害福祉担当の窓口においてあります。ホームページからも印刷できます。

●受付日

・1月11日(木) 大月市総合福祉センター

・1月18日(木) 上野原市もみじホール

・1月24日(水) いきいきプラザ都留

●時間 午前10時～午後3時

●郵送の締切日 1月25日(木) 消印有効

●問い合わせ・郵送先 富士吉田市上吉田1-2-5 富士・東部保健福祉事務所 (☎0555-24-9032)

※ホームページ検索は、富士・東部保健福祉事務所でお願います。

保健だより 12月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

★乳幼児健診（12/1～1/10までの予定）

《上野原会場》

	実施日	該当児	持ち物
3～4 か月児	12月26日 (火)	平成18年 8月・9月 上旬生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	1月10日 (水)	平成18年 2月下旬・ 3月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	12月6日 (水)	平成17年 4月下旬・ 5月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
3 歳 児	12月22日 (金)	平成15年 8月下旬・ 9月生	母子健康手帳・菌ブラン コップ・問診票・早朝尿

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※対象児にはお知らせを郵送します。
- ※12月12日(火)に予定していた2歳児歯科健診は、都合により1月31日(水)に変更になります。

《秋山会場》

	実施日	該当児	持ち物
乳幼児 健康相談	12月15日 (金)	通知 します	母子健康手帳 バスタオル・問診票

- ◎受付時間 午後1：30～2：00
- ◎場 所 国保直営診療所（秋山診療所）
- ※健診ごとに受付時間が異なりますので、対象児には個別通知でお知らせします。

★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「こどもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日 時 月1回（要予約）お気軽にご相談ください。
- ◎スタッフ 心理相談員・保健師・小児神経医師（年3回）
- ◎対 象 市内在住の0歳～就学前までのお子さん
と保護者
- ※電話でお申し込みください。申し込み受付後、相談日時を決定します。

★1日人間ドック

- ◎対 象 者 市内に住民票のある35歳以上の方
（今年度中に35歳になる方も含む）
- ◎検 診 料 自己負担金 8,000円（昼食代含む・オプション検査は別途）
婦人科を受診される方は9,700円（子宮がん1,000円・乳がん700円）

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター(八王子市)	042-644-3721	なし

※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。

※1日人間ドックと市で実施している各種集団検診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当までお問い合わせください。

★子宮がん施設検診

- ◎対 象 者 市内に住民票のある成人女性
- ◎検 診 料 1,000円
- ◎内 容 子宮頸部がん検診
- ◎指定医療機関 武者医院(大月市)
磯部医院(都留市)
- ◎申込み期限 平成19年1月31日(水)まで
- ◎申 込 み 保健センター(☎62-4134)へお申し込みください。

★すこやか健康相談(12/1～1/10までの予定)

実施日	場 所	時 間
12月 8日(金)	保 健 セ ン タ ー	午前 9：00～10：00 糖尿病が気になる方 (要予約) 午前10：00～11：00 一般健康相談
12月12日(火) 1月10日(水)	秋 山 支 所	午前 9：30～11：00
12月15日(金)	西 原 支 所	午前 9：30～11：00

- ◎対 象 者 市内に住民票のある方で、糖尿病が気になる方、健康相談を希望の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖値測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等
- ◎持 ち 物 健康手帳（持っていない方には当日交付します。）、筆記用具
- ◎注 意 血糖値検査では空腹時の血糖を測定しますので、当日の朝食はなるべく食べないようにしてください。（湯茶は可）
- ※秋山地区の健康相談では、母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児相談も行います。
- ※保健センターでの糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。



年末年始の市役所業務

12月29日（金）から来年1月3日（水）まで、市役所の平常業務は休みます。前もってできる届出等は、早めに済ませてください。

なお、各種業務は次のとおりです。

《クリーンセンター》

年末のごみ収集業務は、市民カレンダーの日程どおり12月30日（土）まで行います。

また、直接クリーンセンターにごみを持ち込む場合は、可燃物・不燃物とも12月30日（土）の午前11時50分までとなります。

年末年始は大量のごみが排出されます。ごみの集積所などに放置しますと、地域のみなさんに迷惑をおかけします。ので何回かに分けて排出されるか、各家庭で保管されます。

ようご理解とご協力をお願いします。

なお、年始は4日（木）から平常どおり業務を行います。

※平成19年のごみ分別収集日程表は、12月中旬頃から各家庭に配布される平成19年上野原市民カレンダーに掲載してあります。ご活用ください。

《市立病院》

市立病院の診療は、12月29日（金）から来年1月3日（水）まで休診します。ただし、救急対応は行います。

また、昨年、年末年始の2日間を救急の小児科外来日としていましたが、今年は医師不足により対応ができません。ご了承をお願いいたします。

《火葬業務》

火葬業務は、来年1月1日（月）から3日（水）まで休みとなります。

《秋山温泉》

秋山温泉は、12月29日（金）から31日（日）まで休館となります。

《年始の開館時間》

● 1月1日（月）～3日（水）
午前10時～午後5時

※1月は4日（木）から平常どおり業務を行います。

※送迎バスは4日からの運行になります。

《市民プール》

市民プールは、12月31日（日）から来年1月5日（金）まで休館となります。

《年末の開館時間》

● 12月27日（水）～30日（土）
午前9時30分～午後5時、ただし、工事のため温水プールは12月1日（金）から、男女サウナ（浴室）は12月20日（水）から、それぞれ休止となります。

※年始は6日（土）から平常どおり業務を行います。

《市立図書館》

市立図書館は、12月27日（水）から来年1月4日（木）まで休館となります。

《もみじホール》

もみじホールは、12月28日（木）から来年1月4日（木）まで休館となります。

**12月4日～10日は
人権週間です**

法務省と全国人権擁護委員

連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、みなさんに人権思想の普及と高揚を呼びかけています。

また、都留人権擁護委員協議会と甲府地方法務局大月支局では、人権に対する意識を高めていただくよう、啓発に努めています。

人権問題やもめごとでお困りの方は、いじめ110番（☎055-252-0110）または甲府地方法務局大月支局

（☎22-0799）にいつでも気軽に相談ください。

なお、市では毎月1回、人権相談を開催しています。相談は無料で秘密は固く守られます。気軽にご利用ください。

相談日
●日時 12月4日（月）午前10時～正午

●場所 もみじホール3階会議室7

●問い合わせ 福祉課（☎62-3115）

第1回文化祭・第1回商工祭

11月3日、第1回文化祭（5日まで開催）がもみじホールで、第1回商工祭が市役所センタープラザで行われました。今回の文化祭・商工祭は、市文化協会・市商工会となつての初めての開催で、天気にも恵まれ大勢の人で賑わっていました。



▲文化祭・商工祭の様子▼



秋の叙勲



瑞宝単光章 落合秀光さん

秋山地区にお住まいの落合秀光さんは、昭和31年秋山村消防団員を拝命以来、副団長、団長を歴任、町村合併により上野原市消防団長に就任し、地域の防災活動に尽力した功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。

受章にあたり、「大変名誉なことです。先輩や同僚、家族の協力に感謝しています。」と話していました。

成人式に参加しよう

上野原市では、平成19年成人式を次のとおり実施します。

●日時 1月8日(祝)午前10時

●会場 もみじホール多目的ホール

●対象者 昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方

なお、招待状は送付しませんので、該当する方は直接会場にお越しください。
また、市内に住所がなくても、本市出身者であればお気

軽にご参加ください。

●問い合わせ 社会教育課 社会教育担当 ☎62-3409

住民基本台帳の閲覧が制限されました

平成18年6月に住民基本台帳法が改正されました。この改正により、何人でも閲覧ができる原則公開が改められ、11月1日から住民基本台帳は原則非公開となっています。

これからの閲覧は、統計調査、世論調査、学術研究等の公益性の高い調査などに限定され、閲覧者も国、地方公共団体、報道機関、学術研究機

関などに限られることとなりました。

●問い合わせ 市民課窓口担当 ☎623112

「存じですか」 検察審査会

交通事故などの被害にあつて、加害者を警察や検察庁へ訴えたが、起訴してくれない。このような場合に、その不起訴の処分が正しいかどうかを審査するのが「検察審査会」です。費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

●問い合わせ 〒402-0052 都留市中央2-1-1 (裁判所内) 都留検察審査会 事務局 ☎43-2185

第2回上野原市民ゴルフ大会が開催されました

10月17日、上野原市・市教育委員会主催の第2回上野原市民ゴルフ大会が、172名の参加により、秋山カントリークラブにおいて盛大に開催されました。

当日、大会参加者から集められたチャリティー募金が、市民ゴルフ大会実行委員長から「市民の福祉向上に役立て

ていただきたい。」と奈良明彦市長に手渡されました。

チャリティー募金にご協力をいただきました皆様方に改めて厚くお礼申し上げます。

大会の結果は、次のとおりです。(敬称略)

- 優勝 関戸秀典
- 準優勝 佐藤春樹
- 第3位 黒田義巳

12月の「子育てプレイルーム」のお知らせ

子育て支援担当では、もみ

じホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放しています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所としてご利用ください。

●日時 12月13日(水)午前9時～正午

●利用方法 希望者はあらかじめ左記までお申し込みください。なお、一度申し込みをされた方は、再度申し込み必要はありません。

●申込み・問い合わせ 福祉課子育て支援担当 ☎62-3115

12月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	14日(要予約) ☎62-3115 午前10:30～午後3:00	市老人福祉センター
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日 午前10:00～午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	4日 午前10:00～正午	もみじホール 3階会議室7
子供のいじめ相談	毎日 午後6:00～午後9:00	奈良貞夫さん宅 ☎63-1029
行政相談所	18日 午前10:00～午後3:00	市役所会議室A 秋山公民館
ハローワーク出張相談	19日 午前10:00～午後3:00	もみじホール1階 会議室1
社会保険相談所	7日 午前9:30～午後4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー 教育相談	毎週月曜日～木曜日 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

**12月1日は
世界エイズデーです**

富士・東部保健所では12月1日を中心にエイズに関する正しい知識等についての啓発活動等を行っています。

●今年度の主題 「Living Together」 私にできること

《保健所ではエイズ（HIV）相談・検査を
行っています》

感染の心配や不安のある方は、夜間相談・即日検査も受けられます。（指定日）匿名・無料で実施します。予約制です。事前に連絡してください。

●申込み・問い合わせ 富士・東部保健所（☎055

5-24-9035）

**自衛隊生徒・
貸費学生・2等陸海空士
を募集します**

自衛隊では、自衛隊生徒・貸費学生および2等陸海空士を募集します。

《募集》

●自衛隊生徒 自衛隊の中堅となる陸海空の曹（部隊の専門技術者）を養成する制度で、高校の卒業資格が取得できます。

◎資格 平成19年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子、中卒（見込み）

◎受付期間 11月1日（水）～1月9日（火）

◎試験期間 1次1月13日

（土）2次1月26日（金）29日（月）のうち1日

●貸費学生（技術） 大学（大学院を含む）で、理学、工学を専攻している学生で、卒業（修了）後その専攻した学術を活かして自衛隊に勤務する意思を持つ者に対し、学資金を貸与します。

◎資格 日本国籍を有し、平成19年4月1日現在、理学部・工学部（専攻学科の指定あり）の第3年次、第4年次または大学院修士課程に在学する者（年齢制限あり）

◎受付期間 12月1日（金）～1月19日（金）

◎試験期間 2月4日（日）

●2等陸海空士 18歳以上27歳未満の男子

◎受付期間 年間をとおして行っています。

◎試験日 毎月実施

◎試験科目 筆記・口述試験・作文・適正検査・身体検査

●問い合わせ 自衛隊山梨地方協力本部（甲府市北新1-7-9 ☎055-253-1591）または大月地域事務所（大月市御太刀2-8-10 大月合同庁舎内 ☎22-1298）

下水道のはなし

**宅地内排水設備
設置工事費補助金**

公共下水道供用開始区域内にある既存建築物に対して、下水道の供用開始から3年以内に、下水道に接続するため宅地内排水設備設置工事を

実施し、完了検査に合格した方で、次の条件を満たしている方に補助金が交付されます。

●条件

- ・建築物の所有者または当該所有者の同意を得た当該建築物の使用者
- ・市民税、固定資産税、国民健康保険税および下水道事業受益者負担金等を滞納していない方
- ・開発区域等の下水道施設先行埋設区域や、国または地方公共団体が公用に供している建築物等およびその企業の用に供している建築物等で、受益者負担金が減免されている場合を除く

- ・宅地内排水設備工事費
- ・井戸等に設置するメーターの取付費

※補助金は、宅地内排水設備設置工事費の2分の1で、最高限度額は10万円です。

●補助金申請

補助金の交付を受けたい方は、工事完了検査後3か月以内に、宅地内排水設備設置工事費補助金交付申請書に必要書類を添えて申請してください。

○添付書類

- ・納税証明書
- ・宅地内排水設備設置工事の領収書の写し

○提出先

・下水道課庶務担当

※平成16年4月1日に公共下水道供用開始された区域内に建築物を所有されている方は、平成19年4月2日（3月31日が土曜日のため）までに工事完了検査に合格しなければ、補助金の交付対象となりませんので、ご注意ください。

●問い合わせ 下水道課庶務担当（☎62-3145）

**第43次教育県民大行動
第28回北都留集会**



10月14日、もみじホールにおいて第43次教育県民大行動第28回北都留集会が開催されました。

この集会は、子どもたちにより良い教育環境を整備していくために保護者と教職員が話し合う集会です。

この集会で出された要望は国・県・市町村へ要望されます。

危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章



佐藤清治さん

上野原地区にお住まいの佐藤清治さんは、昭和35年東京消防庁に入庁以来、40年にわたり、消防署の警防部門で災害活動、震災対策に尽力した功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。
受章にあたり、「身に余る光栄で感激しています。支えてくれた多くの方に感謝しています。」と話していました。



梶野松男さん

大目地区にお住まいの梶野松男さんは、昭和37年横浜市消防局消防士を拝命、昭和48年に上野原町消防署設立に伴い予防兼警防係長を拝命し、消防署長、消防長を歴任した功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。
受章にあたり、「身に余る光栄、関係者の方に感謝しています。」と話していました。



小山 浩さん

巖地区にお住まいの小山浩さんは、昭和34年東京消防庁に入庁以来、約42年にわたり、消火・救急・救助活動や予防活動（火災原因調査）に尽力した功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。
受章にあたり、「健康で長年にわたって業務を遂行できたことに感謝し、受章を身に余る光栄と感謝しています。」と話していました。

帝京科学大学で公開講演会を開催します

帝京科学大学では、次のとおり公開講演会を開催します。

回	開催日	時間	演 題	講 師
1	12月21日 (木)	13:00~ 15:05	植物と大気汚染	近藤 矩朗先生 (本学バイオサイエンス学科)
2		15:15~ 17:05	下水処理の仕組みと窒素・りん除去について	半沢 修先生 (東京都下水道局流域下水道本部)
3	12月22日 (金)	13:00~ 14:50	環境と動物の行動	篠原 正典先生 (財)環境科学技術研究所
4		15:00~ 16:50	魚類の生殖から見た環境ホルモン	平井 俊朗先生 (本学バイオサイエンス学科)

● 場所 本館棟404教室

● 受講料 無料

※申込みは不要です。

● 問い合わせ 帝京科学大学

環境科学科渡邊(☎63-44

11(代))

借金問題で困っている方のための無料法律相談会

山梨県司法書士総合相談センターでは、次のとおり借金問題・成年後見で困っている方のための無料法律相談会を開催します。

(要予約)

● 日時 12月16日(土)午後1時~4時

● 場所 富士吉田市民会館4階(富士急行線月江寺駅下車徒歩3分)

● 申込み・問い合わせ 山梨県司法書士総合相談センター(☎055-253-2376)

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

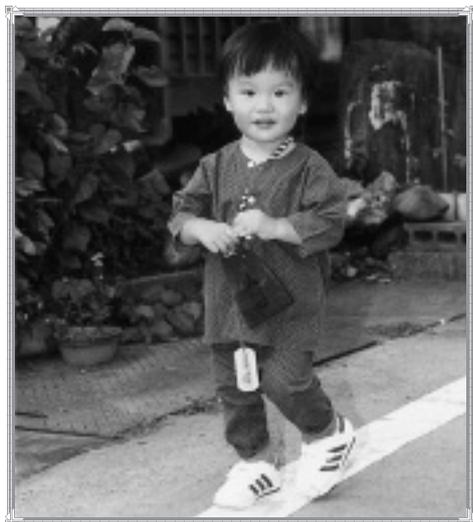
「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

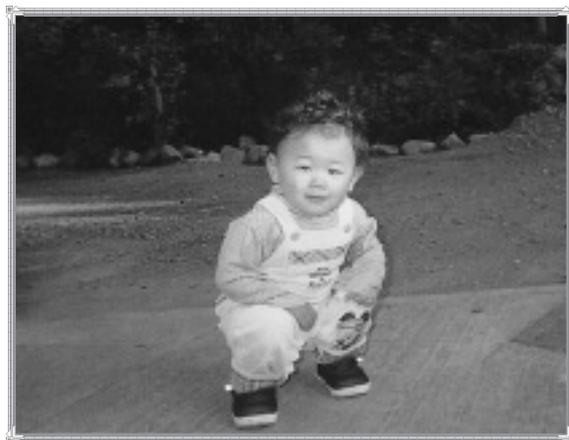
- 日 時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方 法 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場 所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課計画推進担当
☎62-3118 ☎62-5333
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

12月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、12月25日(月)午前9時から11時です。

わが家の主役



上野原地区 小倉 颯太くん(1歳6か月)
崇さんと夕子さんの二男
“元気で明るい子に育ってください。”



桐原地区 網野 菜美ちゃん(1歳9か月)
平男さんとリカさんの長女
“元気で大きくなってね”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。
問い合わせ 企画課計画推進担当(電話62-3118)



はやり目について

上野原市立病院

間瀬 文彦 眼科医師

急性結膜炎は、細菌、ウイルスなどの微生物、紫外線、ほこり、ごみ、摩擦などの物理的刺激や、花粉などによるアレルギー反応などによって、結膜に炎症が起こります。

このうち、短期間に集団的に発症する急性結膜炎が、いわゆる「はやり目」といわれるもので、日常よく見られる病気です。これは、患者の目からの分泌物がもとで伝染します。

代表的なものに、アデノウイルスによる流行性角結膜炎があり、感染性も非常に強いので注意が必要です。感染後7〜14日で発病し、まぶたの裏側のブツブツや充血、まぶたの腫れ、めやに、かゆみ、流涙などの症状が激しくあらわれます。また、出血、耳の前のリンパ腺の腫れ、発熱などが起こることもあります。治療を受けない場合は角膜炎などの合併症を起こすこともあります。

この病気に有効な治療法は

ありませんが、補助的に他の感染を起こさないために抗菌点眼薬や、炎症を抑えるためにステロイド点眼薬などを使用します。

はやり目になった場合、タオルを共有するなど、物を介してうつるため、私物以外のものに手を触れる場合は、石鹸か消毒用アルコールなどで十分に消毒する必要があります。

また、学校、職場に行ったり、プールに入ったりすると、他の人につつしてしまいう可能性がありますが、医師の許可があるまでは休み、できるだけ公共の場に行かないようにする必要があります。

これまでの診断は、症状の程度、点眼薬の効果などで判断するしかありませんでしたが、近年は、はやり目かどうか簡単に調べられるようになりました。

はやり目かなと思われたら、お気軽に眼科医にご相談ください。

おめでた おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同

(一)は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人

11月10日届出分

誕生

甲東地区

志村璃桜(浩史)

巖地区

牧野真大(真一)、石川真結(貴久)、石川諒真(貴久)

上野原地区

武原光清(清正)、安藤翔大(卓志)、樋川七海(洋)、麦島漣(洋平)、畠山結衣(昇人)、和智隆輝(祐二)

桐原地区

和田瑞生(勝永)、城戸海翔(陽介)、網野愛里(智一)

西原地区

中山亜以子(雄二)

甲東地区

戸田昌之(大) 大神田奈美

巖地区

小俣政司(倉田) 緑

上野原地区

杉本英輝(高橋) 麻里

山口重成(宇津) 木麻紀

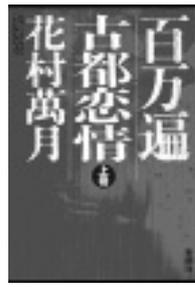
婚

姻



今月の一冊

◇『百万遍 古都恋情』上・下
花村萬月／著 新潮社
幸子を東京に残し、夜行列車で京都をめざした17歳の惟朔は、70年代の自由と解放区で初めて恋を知る。



◇『大江戸打壊し』

御用盗銀次郎 東郷隆／著 徳間書店
江戸の大悪党・弥太郎が幕府に捕らえられた。しかし、姿をくらましたはずの用心棒・銀次郎は追ってを逃れ、江戸に舞い戻ってきた。



新着図書案内

一般書

◇『エデン』

五條 瑛／著 文芸春秋

◇『神の箱舟』

高野裕美子／著 小学館

◇『狂い咲く薔薇を君に』

竹本健治／著 光文社

◇『12星座の恋物語』

角田光代・鏡リュウジ／著 新潮社

◇『きみを想う瞬間』

ジャクリーヌ・ミチャード 著 田栗美奈子／訳 主婦の友社

◇『ヴァンパイアは ご機嫌ななめ』

メアリジャニス・デヴィッドソン／著 和爾桃子／訳 早川書房

◇『星々の生まれるところ』

マイケル・カニンガム／著 南條竹則／訳 集英社

児童書

◇『冬の龍』

藤江しゅん／作 GEN／画 福音館書店

◇『ぼくはアイドル』

風野潮／作 亜沙美／絵 岩崎書店

◇『旅するヤギは バラードを歌う』

ジャンルクロード・ムルル

◇『クリスマスの子犬』

R・G・イントレイター／作 若林千鶴／訳 むかい

ながまさ／絵 文研出版

◇『サンタの最後の おくりもの』

マリー・オード・ミュライユ／作 横山和江／訳 ク

エンティン・ブレイク／絵 徳間書店

◇『スポーツのすすめ』

子どもスポーツ編集委員会／編 講談社

絵本

◇『カミさま全員集合』

内田麟太郎／作 山本孝／絵 岩崎書店

◇『やきいものひ』

村上康成／作・絵 徳間書店

◇『おじいちゃんちで おとまり』

なががわちひろ／作・絵 ポプラ社

◇『きみとであった クリスマス』

エマ・チチエスター・クラーク／作 たなかまや／訳 評論社

◇『アンジェリーナ おねえさんになる』

キャサリン・ホラバード／文 ヘレン・クレイグ／絵

ヴァ／作 山本知子／訳 早川書房

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

○は休館日

おかだよしえ／訳 講談社

☆子ども映画会☆

『キティとダニエルの すてきなクリスマス』

◎日時 12月9日(土)

午前10時～
午後2時～

☆おはなし会☆

『まどからの おくりもの』

◎日時 12月16日(土)

午後2時30分～3時30分

☆リンデンドーム 朗読館☆

12月はお休みになります。

☆開館時間☆

水・金・土・日

午前9時30分～午後5時

火・木
午前9時30分～午後7時

死

亡

大目地区

森屋ユキエ(宣利)

甲東地区

安藤武男(忠吉)

巖地区

小俣要(一謙)、溝呂木攻(佳子)、水越道雄(英樹)、小俣とく

(昭光)、長尾多美代(將司)

大鶴地区

石井誠興(賀津之)

島田地区

安藤祐二(武子)、佐藤等(知子)

上野原地区

落合金男(鉄也)、市川八千恵

(英男)、佐藤深雪(公大)、

安藤多美子(哲二)、萩原廣雄

(美代子)、白井昇一(薫)、山

崎喬(良和)、星野哲男(近子)、

滝井昭子(克治)

桐原地区

和田芳夫(元久)

秋山地区

安留元江(金義)、佐藤豈博

(光博)、佐藤まつと(勝信)

平成17年度福祉作品
最優秀標語

「勇気を出して声かける
わたしの心が
バリアフリー」
(敬称略)

上野原小学校5年(現6年)

籠島 千明



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください。
企画課計画推進担当 電話62-3118



●甲東保育所の園児がりんご狩り

11月1日、甲東保育所の園児が野田尻の畑でりんご狩りを行いました。

このりんご畑は和智弥之輔さんが所有しているもので、園児たちはたわむに実ったりんごを楽しそうに収穫していました。



●ゆずっこの日

10月21日、桐原小学校において、ゆずっこの日が実施されました。当日は、公開授業、音楽発表会、講話会が行われ、講話会では、地域の民話や、戦争と平和をあつかった作品の読み聞かせを行い、「伝え合う力」を育てていました。



●第15回西原ふるさと祭り

10月14日～15日の2日間、第15回西原ふるさと祭りが行われました。この祭りには、芸能広場での地域の方たちの出し物や、写真・絵画などの展示、食べ物、飲み物の出店などがあり、大勢の人で賑わいました。(写真は前夜祭での1000本のあんどん点灯)



●中学生が消防署で職場体験学習

10月31日～11月2日の3日間、巖中学校の生徒が消防署で職場体験学習を行いました。

体験学習では、司令室での救急電話の対応の仕方や出場訓練、救急車内での搬送時の対応などを体験していました。

人口と世帯	
人口 ●	28,150人 (－48)
男 ●	14,045人 (－22)
女 ●	14,105人 (－26)
世帯 ●	10,064世帯 (－6)
平成18年11月1日現在	
() 内は	前月比

表紙の写真

山梨県地震防災訓練

「10月22日午前8時30分頃、山梨県東部を震源とするマグニチュード6.0の地震が発生し、上野原市の一部地域で震度6強を記録するなど、大きな被害が発生した。」この想定のもとに、山梨県地震防災訓練が実施されました。訓練は、島田中学校を主会場に行われ、ヘリコプターでの救出訓練、自衛隊による瓦礫からの救出訓練、ライフラインの復旧訓練、地区防災会の避難訓練など多数の訓練が行われました。「まさか」よりも「もしも」のために備えましょう。